

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県 (知事部局)		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号	
本票作成	部署名：環境文化部環境企画課新エネルギー・温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	庁舎における事務活動、下水道事業、道路・港湾・農業関係施設の維持管理等				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	児島湖流域下水道浄化センター		玉野市東七区453	
	②	県営食肉卸売市場		岡山市中区桜橋1-2-43	
	③	岡山県庁舎		岡山市北区内山下2丁目4-6	
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		岡山市北区芳賀5301	
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		岡山市北区平田408-1	
⑥	生物科学研究所		加賀郡吉備中央町吉川7549-1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 126 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度 (1 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 1.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 3 年度)			目標年度 (令和 4 年度)					
	46,518 t CO ₂			46,053 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和 3 年度) の排出量					
	①	児島湖流域下水道浄化センター		19,668 t CO ₂					
	②	県営食肉卸売市場		2,578 t CO ₂					
	③	岡山県庁舎		2,165 t CO ₂					
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		1,578 t CO ₂					
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		1,488 t CO ₂					
⑥	生物科学研究所		860 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 児島湖流域下水道浄化センターは処理水量、その他は延床面積により原単位を算出。それぞれの原単位の対基準年度比に、温室効果ガスの総排出量に占める割合を乗じ、基準年度に対する削減の寄与度を算出する。		原単位当たり排出量	
			基準年度	目標年度
			100.0 (%)	99.0 (%)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和 3 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

岡山県クール・エコ・オフィス・プラン (地球温暖化防止行動計画「事務事業編」) の削減目標 (6年間で6%以上削減) 及び省エネ法告示に定める努力目標 (年平均1%以上削減) を踏まえて設定。

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・県の全組織を対象とする独自の環境マネジメントシステムを実施。最高経営層（知事、副知事）の指示により、環境管理責任者（環境文化部長）が事務処理を統括し、各部局長（総務部長、企業局長、教育長、警察本部長等）が環境負荷の低減に取り組む。
- ・省エネ法に基づく事業者としてのエネルギー管理体制（指定管理者施設等を含む）を整備し、エネルギー管理統括者（総務部長）、エネルギー管理委員会（各部局長等で構成）、エネルギー企画推進者（財産活用課）を設置し、省エネルギーの一層の推進を図る。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全所属	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度にグリーンオフィス推進プログラムを策定、平成11年度から全事務所（指定管理施設を除く）で、PDCAサイクルを通じて、電気・燃料・水道等使用量、廃棄物排出量等の削減、グリーン購入の推進など事務事業における環境負荷の低減に努めてきた。 ・平成13年2月から県庁舎等においてISO14001を導入、平成22年度から独自の環境マネジメントシステムに移行している。 ・平成23年11月、グリーンオフィス推進プログラムに代えて地球温暖化防止行動計画（事務事業編）を策定、H28年度までの長期目標として取り組んだ。 ・平成29年3月、指定管理施設を含む県全事務所を対象とする地球温暖化防止行動計画（事務事業編）である岡山県クール・エコ・オフィス・プランを策定し、令和4年度を目標に温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
児島湖流域下水道浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理設備の施設改修（高効率設備の導入等）、管理標準に基づく操業の適正化などにより電力使用量を削減した。 ・超微細気泡散気装置を導入し、省エネ運転を実施している。 ・季節変動する流入量に合わせて稼働調整を行っている。
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎への高効率照明、誘導灯の導入、空調設備の更新、低公害車・電気自動車の導入等。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全所属	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を進めるとともに、省エネ法に基づくエネルギー管理体制の中で管理標準の整備等を進め、運用の適正化を図る。
児島湖流域下水道浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ運転の実施（季節による稼働率調整運転及び低回転での攪拌）などにより電力量削減を計画。
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型照明器具（高効率蛍光灯）・誘導灯（冷陰極管等）の導入、空調設備の更新、管理標準に基づく適正な運営の強化などを進める。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	庁舎等において積極的な導入を進める。
その他	無	

【その他特記事項】

- ・冷暖房に係る省エネルギー（事務所室温、夏季28℃、冬季18℃目途）、室内照明の効率的な使用を推進。
- ・毎月最終金曜日を県庁ノーマイカーデーに定めるとともに、エコドライブの実践を推進。
- ・県事務所等に太陽光発電設備を令和3年度までに33カ所、計5991.7kwを整備。
- ・環境に配慮したイベント実施の手引きとなる「グリーンイベントガイドライン」を作成し、ガイドラインに適合するイベントを県ホームページに登録、公表することで、地球温暖化防止や省エネルギー、リサイクルなどの取組を支援。
- ・森林ボランティア団体等の森林保全活動を支援するとともに、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」により、森林保全活動を行った企業等に対し、環境への貢献度を二酸化炭素吸収量で評価・認証しており、H21年度からR3年度までに20企業等の活動について112.33ha、690.35t-CO2を認証した。
- ・造林補助事業等を活用した間伐等の支援により、県内の森林整備を推進する。